

新派遣システム用クラウドサービス
業務仕様書（案）

2023年10月

独立行政法人国際協力機構

目次

1. 調達案件の概要に関する事項.....	1
1.1. 調達件名.....	1
1.2. 調達の背景.....	1
1.3. 調達範囲.....	1
1.4. 契約期間.....	1
2. 新派遣システム関連調達案件の調達単位、調達の方式等に関する事項.....	2
2.1. 新派遣システムに関連する調達案件の調達単位、調達の方式、実施時期.....	2
2.2. 調達案件間の入札制限.....	2
3. 業務内容に関する事項.....	3
3.1. 業務の内容.....	3
3.1.1. クラウドサービスの再販による提供.....	3
3.1.2. クラウドサービスに係る手続き等、間接業務.....	3
4. 入札参加資格に関する事項.....	5
4.1. 事業者としての入札参加要件.....	5
5. 再委託に関する事項.....	6
5.1. 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件.....	6
6. 請求・支払.....	7
6.1. 経費の精算.....	7
6.2. 出張費等.....	7
7. その他特記事項.....	8
7.1. 知的財産権の帰属.....	8
7.2. 契約不適合責任.....	8
7.3. 本仕様書の解釈について.....	8
7.4. 業務内容等の変更について.....	8
7.5. 機密保持、資料の取扱い.....	8
7.5.1. 機密保持のための措置の実施.....	8
7.5.2. 個人情報、要保護情報の持ち出し及び複製の禁止.....	8
7.5.3. 情報の安全管理措置の実施.....	8
7.5.4. 異動等における措置の実施.....	9

7.5.5. 業務完了後の情報の措置	9
7.6. 遵守する法令等	9
7.6.1. 法令等の遵守.....	9
7.6.2. 規程等の遵守.....	9
7.6.3. 個人情報の保護	9
7.6.4. 情報セキュリティ対策の準拠	9
7.6.5. 監査等への対応	10

空白ページ

1. 調達案件の概要に関する事項

1.1. 調達件名

新派遣システム用クラウドサービス

1.2. 調達の背景

独立行政法人国際協力機構（以下、「機構」）は、独立行政法人国際協力機構法¹（平成十四年法律第百三十六号）により設立され、開発途上にある海外の地域に対する技術協力、有償及び無償の資金供与による協力、開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務等、総合的な政府開発援助（ODA）の実施機関である。

派遣システムは、機構が海外へ派遣する専門家、調査団に係る手続き並びに派遣者に支給する旅費、手当等の計算を行う業務上必須のシステムである。

現行の派遣システムは、稼働開始から 17 年経過し、改修コストが高額であることなどから、制度改正等の変更や機能追加に柔軟に対応できず、システムが実務に適合していない部分が生じている。また、他システムとのデータ連携において仕様上の不整合がある。その差を人的手段で補うことによる非効率な事務処理と、代行作業を業者に委託することによる運用経費の増加が懸念されており、抜本的な改善が求められている。

この機に派遣業務で用いるシステムを整理・統合し、新たな派遣システム（以下「新派遣システム」という。）を構築することとした。現在、新派遣システムを開発中で、2024 年 4 月から本稼働する予定である。

本件は、新派遣システムの稼働環境としてのクラウドサービスを調達するものである。

1.3. 調達範囲

クラウドサービスの再販提供

クラウドサービスに係る手続き等、間接業務

1.4. 契約期間

2024 年 1 月下旬から 2025 年 9 月 30 日まで

（システム利用期間：2024 年 3 月から 2025 年 8 月 31 日（18 か月間））

¹（参照先） https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=414AC000000136

2. 新派遣システム関連調達案件の調達単位、調達的方式等に関する事項

2.1. 新派遣システムに関連する調達案件の調達単位、調達的方式、実施時期
本調達は、次の表の No.4 に該当する。新派遣システム開発・運用に関する調達は No.1～3 で、すでに調達済み。

表 1 調達案件一覧

No.	調達案件名	調達的方式	実施時期
1	新派遣システムの要件定義及び構築事業者調達に係る支援業務	一般競争入札（総合評価落札方式）	調達済
2	新派遣システムの設計開発及び運用保守業務	一般競争入札（総合評価落札方式）	調達済
3	新派遣システムに係る開発工程監理業務	随意契約	調達済
4	新派遣システム用クラウドサービス（※本調達）	一般競争入札（最低価格落札方式）	【入札公告・官報公示】 2023年11月 【落札者決定】 2023年12月下旬

2.2. 調達案件間の入札制限

- No.1「新派遣システムの要件定義及び構築事業者調達に係る支援業務」の受託者及び No.3「新派遣システムに係る開発工程監理業務」並びにそれらの受託者が再委託した事業者は、No.4「新派遣システム用クラウドサービス」については、受託することができないものとする。
- 以下に掲げる関係にある者は、上記受託者と同様の扱いとする。
 - 会社法（平成17年度法律第86号）第二条第三号に規定する子会社または同法第二条第四号に規定する親会社
 - 会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第二条第三項第二十一号に規定する関連会社

3. 業務内容に関する事項

3.1. 業務の内容

3.1.1. クラウドサービスの再販による提供

現在、システム開発期間中に限定して Microsoft Azure IaaS サービスを利用しており、機構の既存のテナント下に、新派遣システム用のサブスクリプションを作成している。契約期間は 2024 年 2 月までで、契約形態は CSP(Cloud Solution Provider)である。本件の受託者は、現在の稼働環境を継続運用することを前提とする。受託者は、そのために必要な手続きを行うこと。

受託者は、再販が認められていないサービスを除き、サポートサービスを含め、Microsoft Azure クラウドサービスのすべてサービスを提供対象とすること。

契約期間中に利用予定のサービス及び予定利用量については、別紙 1「利用予定サービス及び利用予定量」を参照すること。ただし、種々の変動要因（マイクロソフトの料金表の変更、為替変動、従量変動）を考慮し、提供価格の総額は 20%の余裕率を含めた金額とすること。

3.1.2. クラウドサービスに係る手続き等、間接業務

3.1.2.1. クラウドサービス管理支援

受託者は、受託者が持つ権限でしか行えない作業（申請業務等）がある場合には、機構からの指示に基づき実施すること。新派遣システムの運用保守を委託する事業者からクラウドサービスに関するマイクロソフト社への問い合わせ等に対し、迅速に対応すること。

3.1.2.2. サービス引継ぎ

受託者は本件の契約終了にともない、他の事業者がクラウドサービスの設定を引き継いでクラウドサービス提供を継続して行えるよう、サブスクリプションの移転等の必要な手続きを行うこと。手続きに要する期間等を考慮し、サービスの停止や重複費用の発生がないように手続きを進めること。また、機構が行うべき手続きの内容、時期等を記載した引継ぎ計画書を、2025 年 4 月までに提示すること。クラウドサービスベンダー(マイクロソフト社)により引継ぎ方法等の変更があった場合には速やかに引継ぎ計画書を更新し機構に提示すること。

3.1.2.3. 請求代行

受託者は、毎月、クラウドサービスの利用実績に基づき、入札時に提示したルールに基づき前月分の請求額を計算し、円建ての請求書を発行すること。なお、年度末の提出日は双方協議の上、決定する。

請求金額の内訳として、受託者は当該月の計算に使用したクラウドサービス事業者の料金表（単価）、サービスの利用量（クラウドサービス事業者が料金表（単価）を示しているサービスごとの粒度）、クラウドサービス事業者の料金表に基づく利用料金、割引/割増率、為替レート等の情報を書面及び電子データで提出すること。

また、可能な限り、機構がクラウドサービスごとの利用金額（クラウドサービス事業者の料金）を月の途中においても確認できる手段（当該利用金額を確認できるクラウドサービスのユーザアカウント等）を提供すること。

4. 入札参加資格に関する事項

4.1. 事業者としての入札参加要件

応札者は、事業者として、以下の要件を全て満たすこと。

- マイクロソフト Azure CSP パートナーであること
- 令和 04・05・06 年度における各省庁の競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「役務の提供等」又は「物品の販売」の A 等級又は B 等級に格付けされている者であること。

5. 再委託に関する事項

5.1. 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件

受託者は、本調達役務に基づく業務の全部を一括して第三者に委託または、請け負わせること（以下「再委託」という。）はしてはならない。

受託者は、本調達役務に基づく業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ再委託の相手方の商号または、名称、住所、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び再委託の金額等について記載した書面を機構に提出し、承諾を得なければならない。ただし、クラウドサービスの提供事業者は除く。

受託者は、クラウドサービスの提供事業者を除く再委託先の行為について一切の責任を負うものとする。

再委託を行う場合、再委託先が「2.2 調達案件間の入札制限」に示す要件を満たすこと。

再委託先における情報セキュリティの確保については受託者の責任とする。

受託者は、承諾を得て再委託した場合、再委託の相手方から第三者にさらに委託させてはならない。

6. 請求・支払

6.1. 経費の精算

本クラウドサービスは従量課金制であり、受託者は毎月請求書にサービスの利用情報（当該月のクラウドサービス事業者の料金表（単価）、利用量、クラウドサービス事業者の単価に基づく利用料金、為替レート等の情報）を記載する（実費精算）。発注者は請求書記載内容を確認し、検収後毎月支払いを行う。

6.2. 出張費等

本業務を遂行するに当たり国外、国内出張は想定していない。

7. その他特記事項

7.1. 知的財産権の帰属

知的財産権については、契約書によるものとする。

7.2. 契約不適合責任

契約不適合責任については、契約書によるものとする。

7.3. 本仕様書の解釈について

本仕様書（仕様書に記載のない事項を含む。）の内容及び解釈等に疑義が生じた場合は、事前に機構と協議し解決すること。また、解決等にかかる費用については、受託者が負担すること。この場合、当該協議に関する議事録を作成し、機構の確認を受けること。

7.4. 業務内容等の変更について

Microsoft Azure の料金体系（ドル建て）の変更等、契約締結時の前提条件に大きな変動が生じた際には、双方協議の上、契約変更も含めた適切な措置をとる。

7.5. 機密保持、資料の取扱い

7.5.1. 機密保持のための措置の実施

受託者は、本調達役務に係る作業を実施するにあたり、機構から取得した資料（電子媒体、文書、図面等の形態を問わない。）を含め契約上知り得た情報（公知の情報を除く。以下同じ。）を、本調達役務に係る作業以外の目的で使用または、第三者に開示若しくは漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置を講じるものとする。

7.5.2. 個人情報、要保護情報の持ち出し及び複製の禁止

受託者は、本調達役務の履行に際して知り得た個人情報を機構外部へ持ち出し、複製及びこの契約による業務の履行以外の目的で使用してはならない。

また、個人情報を含む要保護情報については、原則として機構外部へ持ち出しを禁止する。

7.5.3. 情報の安全管理措置の実施

受託者は、本調達役務の遂行により取り扱うあらゆる情報において、漏えい、滅失、き損等の防止に必要な安全管理措置を講じるものとする。

また、情報の漏えい等の事故が発生した場合には、受託者の責任及び負担において対処するものとする。

7.5.4. 異動等における措置の実施

受託者は、本調達役務に関与した者が異動または、退職した後においても、機密が保持される措置を講じるものとする。

7.5.5. 業務完了後の情報の措置

受託者は、本調達役務に係る業務完了後、受託者が保有している本調達役務に係る機構に関する情報について、速やかに機構に返却するかまたは、裁断等の物理的破壊、消磁その他復元不可能な方法により速やかに抹消するものとする。

7.6. 遵守する法令等

7.6.1. 法令等の遵守

受託者は、民法（明治 29 年法律第 89 号）、刑法（明治 40 年法律第 45 号）、著作権法（昭和 45 年法律 48 号）、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 11 年法律第 128 号）等の関係法規を遵守するものとする。

7.6.2. 規程等の遵守

受託者は機構で制定した「独立行政法人国際協力機構サイバーセキュリティ対策に関する規程」、「サイバーセキュリティ対策実施細則」、「独立行政法人国際協力機構情報システム管理規程」等の規程を遵守し、業務を行うこと。また、セキュリティに関する事故及び障害等の発生を未然に防ぐこと、及び発生した場合に被害を最小限で止めること。

7.6.3. 個人情報の保護

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）、機構の個人情報保護に関する実施細則及び受託者が定めた個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うものとする。

7.6.4. 情報セキュリティ対策の準拠

政府の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（以下「統一基準群」という。）に示されるセキュリティ対策事項を実現するうえで必要となる対策を、網羅的に実施すること。

なお、前記の機構の規程等は統一基準群に適合するよう制定しており、現行方針は令和 3 年度版に基づき制定されているが、統一基準群は令和 5 年に改定されていることから最新の要件を踏まえた業務実施が求められる点に留意すること。

特にクラウドコンポーネントに関する事項は政府機関等の対策基準策定のためのガイドラインの 4.2.1（6）基本対策事項を満たすこと。その他、Azure への接続に関して

は、インターネットからのアクセスは原則として制限を行っており、Azure Portal 等の利用には機構が貸与する端末を用いる必要がある。詳細は、契約後に提示することから、対応すること。

7.6.5. 監査等への対応

機構、会計検査院、及び会計監査人等の実施する会計検査や会計監査または、本調達役務に係るシステム監査等が実施された場合、必要に応じて、資料収集及び資料作成を行うほか、機構が当日の立ち会いを求めた場合はこれに対応するものとする。なお、検査、監査等における指摘事項への対応が必要な場合には、機構と協議のうえ、必要な改善措置を講じるものとする。

以上

【別紙一覧】

別紙：利用予定サービス及び利用予定量

業務仕様書

別紙 利用予定サービス及び利用予定量

No.	コンポーネント名	数量	Description
1	Application Gateway	2式	Web アプリケーション ファイアウォール V2 レベル、744 固定ゲートウェイ 時間、7750 GB データ転送。
2	VPN Gateway	1式	VPN Gateway, VpnGw1 レベル、744 ゲートウェイ時間、10 S2S トンネル、128 P2S トンネル、100 GB、VNET 間 VPN ゲートウェイの種類
3	Azure Active Directory B2C	1式	外部（専門家）がシステムに接続する際に利用する、アクセス管理サービス
4	Azure Monitor	1式	Log Analytics: 1 GB の毎日のログの取り込み、12 か月のデータ保持期間。Application Insights: 0 GB の毎日のログの取り込み、3 か月のデータ保持期間、0 件の複数ステップ Web テスト。15 個の監視対象 0 件の追加電子メール、0 件の追加プッシュ通知、0 個の追加 Web hook (百万単位)
5	Azure DDoS Protection	1式	100 リソースに対する保護
6	Azure Virtual Machine	1式	Standard_E16s_v4
7	Azure Virtual Machine	4式	Standard_E2s_v4
8	Azure Virtual Machine	8式	Standard_E4s_v4
9	Azure Virtual Machine	2式	Standard_E8s_v4
10	Azure Log Analytics ワークスペース	20式	各サーバおよびApplication Gatewayのログ取得用
11	Azure Blob Storage	1式	診断設定保存先(想定使用量は年間100GB)
12	Azure Dedicated Host	2式	Esv4 Type 1
13	Storage Accounts 256GB	15式	Managed Disks、Standard SSD、LRS 冗長性、E15 ディスクの種類 15 ディスク。ストレージトランザクションは10,000の想定。
12	Storage Accounts 512GB	8式	Managed Disks、Standard SSD、LRS 冗長性、E20 ディスクの種類 8 ディスク。ストレージトランザクションは10,000の想定。
14	Storage Accounts 1024GB	2式	Managed Disks、Standard SSD、LRS 冗長性、E30 ディスクの種類 2 ディスク。ストレージトランザクションは10,000の想定。
15	Storage Accounts 2048GB	3式	Managed Disks、Standard SSD、LRS 冗長性、E40 ディスクの種類 3 ディスク。ストレージトランザクションは10,000の想定。
16	Storage Accounts 4096GB	2式	Managed Disks、Standard SSD、LRS 冗長性、E50 ディスクの種類 2 ディスク。ストレージトランザクションは10,000の想定。
17	Storage Accounts 32768 GB	1式	Managed Disks、Standard SSD、LRS 冗長性、E80 ディスクの種類 1 ディスク。ストレージトランザクションは10,000の想定。
18	Azure Backup	1式	Azure VM、15 インスタンス x 4,000 GB、冗長性 (GRS)、平均日次チャーン (中)、 毎月の平均バックアップ データ 74,400 GB、毎月の平均スナップショット使用状況データ 5,400 GB
19	AzureサポートProfessional Direct	1式	Azureのサポート